

時間外に当院外来を受診される方へ

当院は東京都より二次救急医療機関(休日・全夜間診療事業実施医療機関)として指定され(\*1)、休日並びに平日時間外の診療を行っております。青梅地区におきましては青梅市立総合病院と当院のみが指定病院です。二次救急として当院が標榜しているのは内科系、外科系救急の二科です。ちなみに青梅市立総合病院では二科に加えて小児科救急も標榜していますが、青梅市立総合病院はさらに高次の三次救急を主として扱っており、救急要請の際は、救急隊員がある程度重症度の判定を行って、中等症以下の場合には当院へ搬送の打診をするのが慣例化しております。

東京都福祉保健局管轄の当「休日・全夜間診療事業」におきましては診療科目は内科系、外科系、小児科、産科、脳神経外科、整形外科、循環器科の登録がありますが、ほとんどの病院では内科系、外科系を診療科目としており、それ以外の専門診療を提供している病院は例外的にすぎません。

すなわち、全国的な医師不足も背景にはなっておりますが、休日夜間に提供される医療は外科系救急、内科系救急と大別したのち応急的な診療が行われ、平日日中の各専門科診療へと引き継がれるというのが実情であります。もしも二次救急医療機関では手に負えず、緊急性を伴って高次の治療が必要とされたり、複数科の協力による治療が緊急に必要な場合には、消防庁と緊密な連絡を取って三次救急医療機関あるいは対応可能な専門科へ転送します。

軽傷であれ、重症であれ、誰も急病の際は不安が募り、迅速に専門家による万全の医療を受けたいと思うのが人情です。しかしながら休日夜間診療の現状は、上述のように平日日中と比べますと患者の皆様へのニーズを満たすには不十分であり、当院のような二次救急医療機関で重症度の判断の上、応急処置を受けていただくのが現実的なこととなります。

当院の二次救急体制について

当院では外科系救急を担当する医師と内科系救急を担当する医師、二名の体制で休日夜間診療を行っています。外科系救急は外傷及び、手術など観血的治療を要する、あるいは要する可能性がある急病を、内科系救急はそれ以外のものを対象とします。実際はさらに各医師の専門性も考慮して診療に当たることとなります。

当院で24 時間体制でできる検査は採血、尿検査、レントゲン、CT、頭部MRI、心電図、超音波検査です。しかし日中の場合より制約があります。これらを駆使して病状を把握、診断し、応急的な治療を行います。通常、翌日に該当する科を受診するように誘導いたしますが、専門治療を緊急で行う必要がある場合には、消防庁に連絡をとり、受け入れ先を探します。

最後に

東京都では、限られた医療資源を有効に利用し、救急医療における大きな安心を実現するために、東京ルール\*2 と呼ばれる約束事が策定されています。ルールI は救急患者の迅速な受け入れに関して、ルールII は「トリアージ」の実施、ルールIII は都民の理解と参画に関するもので、患者の皆様にも救急医療の実態をご理解、ご協力いただいた上で地域の救急医療を維持していこうというものです。当院ではこの東京ルールに従って救急診療を行っております。東京ルールについてさらに詳しくお知りになりたい方は下記\*2 のURL をご参照ください。

\*1 東京都指定二次救急医療機関一覧

<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/iryo/sodan/komatta/kyuubyou/kyuujituzennyakann/index.html>

\*2 東京ルール

<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/iryo/kyuukyuu/tokyorule/index.html>